

市議会だより

野にそよぐ

風は秋色
花穂ゆらす

もくじ

No.133

令和7年10月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
決算委員会審査報告ほか	7
討論、常任委員会活動報告	8
特別委員会調査報告ほか	9
市民のこえほか	10

市議会だより



写真の提供：国営ひたち海浜公園
撮影場所：大草原周辺

9月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：9月2日～9月26日

今回の審議件数は

議案：30件（原案可決・認定30件）

※報告：1件（承認1件）

諮問：4件（同意4件）

陳情：1件（7ページを参照）

計：36件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第72号〉 令和7年度ひたちなか市一般会計補正予算（第3号）

『省エネ家電導入促進事業補助金』

省エネルギー性能の高いエアコンおよび冷蔵庫を買い替えた方に
対し、購入金額の半額（上限7万円又は8万円）を補助します。

〈議案第76号〉 ひたちなか市乳児等通園支援事業に関する条例制定について

0歳6カ月から3歳児未満の保育園に通っていない未就園児を対象
に、子どもの育ちを応援する「こども誰でも通園制度」が創設され、
令和8年4月より運用開始します。

〈議案第85号〉 市道路線の認定、廃止及び変更について

開発区域内で4路線が新規市道として認定され、廃止となった路線が
1路線あります。また区画整理地内では合計で新規認定14路線、廃止
2路線、変更2路線となります。



質問者



- ① 北原 祐二 議員
- ② 大内 健寿 議員
- ③ 鷺澤 恵一 議員
- ④ 加藤 恭子 議員
- ⑤ 山田 恵子 議員
- ⑥ 宇田 貴子 議員
- ⑦ 田中 高司 議員
- ⑧ 清水 立雄 議員
- ⑨ 井坂 章 議員
- ⑩ 大久保清美 議員
- ⑪ 打越 浩 議員

質問議員本人が選定した2問を登壇の順に掲載しています。



市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



●柔軟で持続可能な移動手段について

問 公共交通の改善に加え、日常生活で誰もが利用しやすい柔軟な移動手段の確保も重要と考える。生活圏内のラストワンマイル【※】課題解消に向け、シェアサイクルを活用した移動手段について所見を伺う。

企画部長 シェアサイクルの活用については、観光利用だけではなく、通勤や通学においても潜在需要が考えられるが、現時点で需要把握は行っていない。今後、先進事例の情報収集や市・公共交通活性化協議会における意見聴取などを通して、潜在需要の把握、近隣自治体との連携、導入の効果や持続可能な仕組み等について、調査・研究を進めていきたいと考えている。

用語解説

【※】ラストワンマイル

物流や交通、通信の分野で、最終拠点から、消費者や利用者の手元に届くまでの「最後の区間」を指す。この場合は、公共交通を降りた後の最終的な移動手段のこと。

●市道の整備（東石川高野線）について

問 朝夕の時間帯、工業団地中央交差点付近では、車の右折時の安全性や交差点通行の円滑化について、市民から改善を求める要望が多く寄せられている。今後の交差点改良など、市としての所見を伺う。

都市整備部長 10地点の主要な幹線道路や交差点を選定し、今年度、交通量調査を実施する予定であり、本交差点についても調査対象としたところである。このため、右折信号の設置を含む交差点改良など、本交差点における今後の対応については、交通量調査のほか、渋滞長や信号表示のサイクルタイムなどの実態調査結果を踏まえ、茨城県警察と協議を進めていく。



阿字ヶ浦海岸

●阿字ヶ浦海水浴場記念事業について

問 阿字ヶ浦海水浴場の海水浴客数は、最盛期には年間300万人だったが、現在は10万人を割っている。間もなく100周年を迎えるため、地元関係者と連携した記念事業を開催すべきと考えているがいかがか。

経済環境部長 2027年に、阿字ヶ浦海水浴場は開設100周年を迎える。市としては、美しい海岸線の景観と、それらがもたらす観光資源としての魅力を後世に残していきたいとの願いを込め、地元関係者の皆さまのご意向を踏まえて、観光協会とも連携しながら、100周年をお祝いしたいと考えている。

●避難所の暑熱対策について

問 暑い中での避難の難しさは今後の課題。暑い時期に冷房がない場所への避難はかなりつらいものがあり、安心して避難できる避難所の確立は不可欠である。避難所指定の体育館などの冷房設置率について伺う。

市民生活部長 現在、避難所として指定している57の公共施設のうち、コミュニティセンターや総合体育館など28施設には、避難スペースにエアコンや気化式冷風機などが設置されており、冷房設置率としては約49%となっている。残りの小中学校などの施設については、空調設備が故障している1施設を除き、エアコンを備えている教室等を使用することとしている。



過去の内水氾濫

●内水氾濫対策の今後について

問 令和10年度完成を目指して100mm安心プランが施工中だが、完成した後の内水氾濫対策について伺う。また、課の枠組みを超えた検討がなされるべきと考えているがいかがか。

建設部長 『中丸川流域における浸水被害軽減プラン』完成後の対応については、現在運用している浸水センサの情報や関係部署で把握する浸水被害実績などの情報を共有し、浸水対策が必要な箇所を精査した上で、次の整備計画を策定していく。個別の浸水の要因は現場によって異なるので、状況に応じて最適な手段を道路部門などの関係部署と連携を図りながら検討していく。

●各施設の避難計画と市の広域避難計画

問 医療機関などの個別避難計画は県の指導のもと各施設が策定する事とされており、市は支援するが市の広域避難計画の策定に全く関与しない。以上の理解でよろしいか。

市民生活部長 医療機関や社会福祉施設の管理者が策定する避難計画と、本市が策定を義務付けられている広域避難計画とは別個のものであると認識しているが、それぞれの施設において計画が策定されるよう、市と県の役割を整理した上で連携し、各施設への策定支援を行っていく。



●オーバードーズ対策について

問 風邪薬などの市販薬を一度に過剰摂取する「オーバードーズ」が中高生の間でも広がっている。心身の健康被害から一人でも多くの若者を守るための対策が必要と考える。本市の取り組みを伺う。

保健福祉部長 健康被害や相談窓口などの周知を図るため、新たにホームページに掲載し、公式SNSなどを活用して悩みを抱える方に情報が届きやすいように工夫していく。

教育長 教育現場においては、意識啓発および未然防止に重点を置いた取り組みを行っている。今後は特にオーバードーズを念頭に、子どもたちにとっての身近なリスクとしてしっかりと伝えていく。

●災害時受援体制の整備について

問 大規模災害が発生した際に支援物資や応援職員など、外部からの受け入れを効率的に実施するためには、受援体制の整備が重要である。本市の取り組みを伺う。

市民生活部長 大規模災害発生時の災害応急対策や復旧・復興を目的に、「ひたちなか市受援マニュアル」を令和3年度に取りまとめた。消防や上水道の分野では受援体制が図られているが、近年の大規模災害対応の教訓などから、地域防災計画を改定し、応援チームの受け入れ拠点にヘルス・ケア・センターを位置付け、保健活動分野における受援体制のさらなる強化を図った。



●生活習慣病早期発見への取り組み



問 糖尿病やがんなどの生活習慣病を早期に発見し、治療を促すには、健診を受診してもらうことが重要である。若年層を含め、本市の受診率向上の取り組みを伺う。

保健福祉部長 特定健診【※1】受診率は、令和6年度で35%と増加傾向だが、県の受診率より低い。対象者に受診勧奨通知を送付している。がん検診受診率向上には、健康応援ブック【※2】を作成し、特定健診対象者全員に発送している。ヤング健診受診率向上には、健診登録者のほか20歳・39歳全員に受診券を発送している。今後は若年層認知拡大のため、X（エックス）などの媒体活用を図っていく。

用語解説

【※1】特定健診

特定健康診査は、40歳から75歳未満の国民健康保険の被保険者が対象。

【※2】健康応援ブック

健康診査とがん検診の受診券が一体化したもの。

●授乳室で搾乳ができる環境を

問 母乳で育児をする母親にとって、母乳の分泌を維持するためには搾乳がかかせない。本市内では、「赤ちゃんの駅」【※1】25カ所で「授乳スペース」を設けているが、搾乳もできるよう取り組んでいるかどうか。

子ども部長 搾乳できる環境の実現には、搾乳の重要性・必要性を広く普及・啓発し、各施設で設置が進む授乳室を搾乳室として使えることを周知する必要がある。本市は、市ホームページなどで「赤ちゃんの駅」を周知している。今後は施設の状況を再確認し、搾乳スペースの表示を新設するほか、市ホームページなどで普及・啓発を進め、搾乳できる環境づくりに取り組む。

用語解説

【※1】赤ちゃんの駅

市内の施設で「授乳スペース」、「おむつ交換スペース」、「ミルク用お湯」などを提供できる施設。





スマイルあおぞらバス

●安心して暮らし続けられる交通計画を

問 高齢になっても好きな時に行きたい場所に行けることが、その人の自立した生活を保障し、生きがいや健康を維持することにつながる。誰もが安心して暮らし続けられる公共交通を期待するが、いかがか。

企画部長 地域公共交通の移動手段は、スマイルあおぞらバスの他にも路線バスや鉄道がある。このような公共手段をそれぞれが補完し合いながら、交通網として整備していくことが本市の公共交通の概要である。そして、持続可能な公共交通とするためには、運転手の確保や採算性、人口動態、地域振興など、さまざまな視点を踏まえた総合的な検討が必要である。

●学校体育館にエアコン設置を

問 猛暑の中、体育館で体育の授業ができないことが増えている。県内34市町村では、子どもの健康、教育、同時に災害対応に必要不可欠として、体育館へのエアコン設置が進んでいる。本市の考えを伺う。

教育部長 エアコン設置の整備に当たり、国の補助を活用しても、本市の財政負担は大きくなり、さらに維持管理コストも継続的にかかる。また、老朽化の進む校舎の改修を優先して行う必要がある。現時点では、学校体育館の断熱性能を高め、空調設備の設置を進める判断には至っていないが、学校施設整備全体における優先順位も考慮しながら検討していく。



●農業政策について

問 相金・獅子前・新堤・雨沢谷津地区一帯の水田の現状と課題、耕作放棄地の解消について伺う。

経済環境部長 この一帯の水田は、那珂川の水を補給水として送水することで、安定的な農業用水の確保を目指しており、用排水路の再整備を含めた基盤整備が必要である。基盤整備には、地元負担が発生するため、地域の意見を伺い、課題解決に向け、県央農林事務所などと協議していく。今後も耕作放棄地を整備し、耕作を再開する意欲のある農家を支援し、解消に努める。

●市民球場有料広告導入について

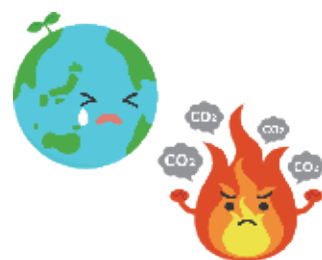
問 ひたちなか市の施設維持管理費の負担軽減につなげることも、話題性の向上や注目度アップを図ってはどうか。本市の見解を伺う。

市民生活部長 市の資産を広告媒体とする有料広告については、有効な手段として考えている。新たな広告枠を、より効果的な場所に設けることは、さらなる財源確保につながる。民間企業などにおいても効果的な宣伝機会が増える。地域経済の活性化なども期待できることから、ひたちなか市民球場における有料広告枠の拡充に向けて、検討を進めていく。



ひたちなか市民球場

●地球温暖化対策について



問 国においては、2030年度において、2013年度比温室効果ガス46%削減を目指すことを表明している。本市において、温室効果ガスの削減に向けた市民・事業者等・市が協働で取り組むロードマップについて伺う。

経済環境部長 年次の目標は設定せず、まず、市民、社会全体で同じ方向に進むため、2050年のゼロカーボン達成という目標を掲げることに大きな意義があると捉えている。また、この目標を基に、個人、事業者、行政などが一つ一つの具体的な削減の取り組みを積み重ねるとともに、関係者間での協議会の設置が可能かどうか検討しながら、目標の実現を目指していきたいと考えている。

●農業行政における地域計画について

問 この度、策定された地域計画をどのように運用し、実効性を担保していくか伺う。

経済環境部長 今年度は、中学校6地区を関連のある2地区ごとに3カ所に分けて座談会を開催し、本市農業の継続的な発展が図れるよう、適宜、目標地図の修正を行い、農業委員会など関係機関と連携し、計画の運用を図っていく。また、計画の実効性については、座談会を中心に、耕作者など関係者間で話し合いを行い、実現可能性を検討していただきたいと考えている。



収穫期の稲

●東海第二原発の再稼働について



問 東海村山田村長の「再稼働容認」発言が6月にあり、9月の村長選で当選したが、今後6市村首長懇談会に何らかの影響が出てくると考えられる。市長は今後どのように受け止め、対処していくのか。

市長 村長の発言は、政治家個人のスタンスを明確にしたもので、再稼働における東海村の最終的な判断は別途なされる認識と、首長懇談会の構成員の1人としての村長の立場と座長の立場を両立し、5市それぞれの立場や意見を尊重しつつ、足並みをそろえながら合意形成を図っていくと発言している。首長懇談会の枠組みは、これまでと何ら変わらないものと認識している。

●高額療養費制度について

問 先の国会で問題になった高額療養費制度とはどのようなものか。また、本市における高額療養費の令和6年度の実績について、どのようになっているか伺う。

保健福祉部長 高額療養費制度は、被保険者の費用負担を軽減するため、1カ月に支払う医療費の自己負担額が一定額を超えた場合に、被保険者に対して自己負担限度額を超えた分を、高額療養費として支給する制度。令和6年度の実績は、後期高齢者医療制度で約12億2000万円、保険給付費全体の6・6%、国民健康保険で約9億6000万円、保険給付費全体の12・3%を占める。



●ひたちなか市の在留外国人について



問 少子高齢化が急速に進む日本には外国人材の助けが必要不可欠。排外主義などは論外。本市在住外国人の生活実態把握のため、主たる在留資格とその人数を、また共生社会推進のための施策を問う。

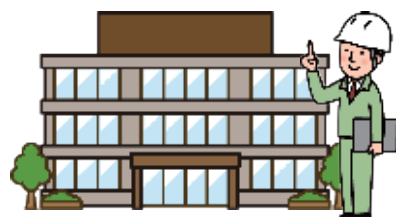
市民生活部長 本市の外国人住民登録者数は、本年8月末現在2813人で、全住民登録者の1・8%を占めている。永住者が最も多く552人、2番目は特定技能の517人、3番目は技能実習の470人となっている。本市では、生活情報や各種申請案内などの多言語化や、日本語指導ボランティアが学校に出向き、日本語が不自由な児童生徒に寄り添った学習支援を行っている。

●広域避難計画「緊急時対応」について

問 各自治体などの避難計画等を束ね、内閣府が作る最上位の広域避難計画が「緊急時対応」。しかし、直近の「柏崎刈羽地域の緊急時対応」は実効性が不十分。この制度設計の不備を市はどう考えるか。

市民生活部長 緊急時対応については、国の原子力総合防災訓練などの結果から得られる教訓事項を反映するなど、継続的に改善や見直しを行うとされていることから、取りまとめ後においても、原子力防災体制の強化、充実が図られていくものと認識している。市長 まずは、緊急時対応に至る基礎自治体の責務としての広域避難計画をしっかりと作ることが必要と考えている。





● 公共施設等包括管理 事業について

問 市管理97施設の保守点検や、修繕業務に対する職員14・4人分に相当する業務料と経済性が削減されることであるが、全国的に採用は少数と考える。事業の実績等確認し、当市に有利な事業になるか伺う。

総務部長 全国で78自治体、県内では7自治体で導入されている。

本市においては、老朽化による重大事故「発生ゼロ」を目標に掲げており、包括管理業務委託は、受託事業者による巡回点検や簡易修繕など、民間活力によるきめ細やかな対応が期待できることから、施設の不備を解消し、安全性を確保していくための仕組みとして、本市においても有効である。

● 新中央図書館 建設事業について

平成31年3月、新中央図書館整備基本計画で、市有地に建設予定とされていたが、令和元年12月に民有地が候補に追加された。東石川第4公園敷地に決定されたが、一連の候補地決定の経過を伺う。

教育部長 当初、4力所としていた候補地を、親水性中央公園等の敷地を加えた3つに絞り検討したが、物価高騰の影響などもあり、現況敷地と元町駐車場を一体とした敷地を加えて再検討を行った。その結果、東石川第4公園敷地が最も面積が広く、設計の自由度、アクセス面などから、最も適した場所と評価され、議会に対しての説明・報告を経て、整備地として決定した。



新中央図書館鳥瞰図

決算委員会審査報告

令和6年度一般会計・特別会計決算認定など、16件の議案を決算委員会に付託し、9月17日から3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

本会議最終日に委員長が意見を付けて審査報告をし、採決の結果、可決および認定しました。

⑦ 財政調整基金の取り崩しは、地方財政法でも規定されているとおり、年度間の財源調整でなければならぬ。取り崩しは、減少傾向にあるものの恒常化していると言わざるを得ない。

① 市税および使用料については、市民負担の公平性や自主財源確保の観点から、現年度分での徴収に力を入れるとともに、納税者等の状況を的確に把握し、関係部署との連携を強化しながら、効率的かつ効果的な収納率の向上と、収入未済額の縮減により一層努められたい。

⑥ 国・県補助制度の積極的な活用等による特定財源の確保、企業誘致や産業振興による税収の確保、ふるさと納税のさらなる拡充による自主財源の確保に引き続き取り組まれない。

⑤ 法人市民税の増収要因などが

ら、引き続き市内産業の活性化を図ることや、県と連携した企業誘致活動を積極的に実施し、新規雇用の創出と税収の確保に努めるとともに、さらなる行財政改革を推進されたい。

④ 各事業における決算の状況から、事業内容の目的、成果などを評価して、適切に見直しを行い、継続的な改善に取り組まれない。

③ 第3次総合計画を的確に評価するとともに、第4次総合計画を見据えながら、市民ニーズを的確に捉えて、デジタル化やAIなどの技術も活用し、フレキシブルで効率的、効果的な行財政運営に努められたい。

② 社会保障関連経費や義務的経費のほか、物価や人件費の高騰に伴う委託料・工事費等の増額が予想されるため、今後の行財政運営に当たっては、限られた財源のもとで諸施策を着実に進めるとともに、効率的かつ効果的な事務事業の執行に努めながら、引き続き改革の推進と財政の健全化に取り組まれない。

① 水道事業については、将来の環境を見据えて、計画的な更新工事と事業運営を推進し、引き続き安心な「水」の安定的な供給をされたい。

人 事

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、荒木 幹枝氏、高野 誠氏、関口 拓生氏、戸田 武志氏を推薦することに同意しました。

請願・陳情

陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

不採択となったもの

▽保育所や幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設における緊急時の選定療養費徴収の運用の中止を求めることについて

討論 debate

9月定例会の議案および陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

● 反対

議案第56号 令和6年度ひたちなか市一般会計決算認定について

妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援が進んだ。今後、保育所、幼稚園、学校においては、不登校などにおいても、子どもや保護者へのさらなる支援の充実が必要。

税や使用料の徴収は、滞納が長期化し、高額になる前に、一人一人丁寧に相談にのり、納税とともに生活再建につなげる必要がある。

常陸那珂港では、市は毎年負担金を求められ、すでに75億円の税金が使われた。これ以上の建設はやめるよう国・県に申し入れるべき。

那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、30年以上たった今も水一滴利用できない。安心して農業ができる支援が必要。

本市の農産物を学校給食で使用するために、農家との連携を強めていくべき。

本市は、令和6年度決算で、初めて約25億円もの基金を使うことになり、6年度末の基金残高は約67億円となった。これまでのような基金に依存した予算編成は今後でなくなる。区画整理事業に、一般財源を14億円近く繰り入れる一方で、公共交通施策や身近な生活道路の整備、老朽化した学校施設の改修、体育館へのエアコン設置などがなかなか進まない状況を改善すべき。

医療から遠ざけることにつながる、かねないため反対する。

議案第59号 令和6年度ひたちなか市介護保険事業特別会計決算認定について

介護に必要な高齢者が増え、保険料に跳ね返る制度により、本市の保険料はひと月の基準額が5000円上がり、6000円となった。制度維持のために、高齢者の保険料・利用料の負担を増やし続ける今の制度では、必要な介護を安心して受けられる制度とは到底言えないため反対する。

議案第57号 令和6年度ひたちなか市国民健康保険事業特別会計決算認定について

議案第76号 ひたちなか市乳児等通園支援事業に関する条例制定について

持続可能な国保制度という名のもと、保険税率や賦課限度額の引き上げが続いている。令和4年度に引き上げられた税率の激変緩和策が廃止され、影響のあった980世帯は、平均で2万円の引き上げとなった。本市は被保険者の負担軽減のため、一般会計からの繰り入れを行ったことは評価する。しかし、それでも年々引き上がる保険料は、被保険者の生活を圧迫し、医療を受ける権利さえ侵害しかねないため反対する。

本制度の趣旨には賛同するが、創設される「子ども誰でも通園制度」は、月に10時間の利用が原則であり、1週間に1度、数時間利用の制度では、保育士との安定した信頼関係を築くのは困難である。また、人件費は利用時間に対してしか支給されないため、安定した雇用が保証できるとは言えず、子どもの命を守る保育体制が保証できるのか疑問である。本市においては、公立保育所で専任の保育士を配置し、定期利用で実施することは賛成するが、今後、どのような事業者が参入するかわからない。子どもたちにとって安全・安心で、一人一人に行き届いた保育の提供が保証されるとは言い難い制度設計のため反対する。保育士の配置基準の改善や、子どもたちの受け皿の充実、保育の質の向上にこそ力を入れるべきと考える。

議案第58号 令和6年度ひたちなか市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

令和6年度は、均等割額、所得割率、賦課限度額すべてが引き上げられた。高齢者を必要

もたの受け皿の充実、保育の質の向上にこそ力を入れるべきと考える。

議案第83号 あらたに生じた土地の確認についておよび議案第84号字の区域の変更について

本議案は、常陸那珂港中央ふ頭の埋め立てで生じた土地について確認し、住所をつけようとするものである。埋め立ては、平成29年から行われ、火力発電所で発生した石炭灰による埋め立ても行われている。これ以上の港湾建設は、2050カーボンニュートラルにも反するため反対する。

以上、反対討論とする。

陳情に対する討論

● 賛成

陳情第22号 保育所や幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設における緊急時の選定療養費徴収の運用の中止を求めることについて

本陳情の趣旨は、選定療養費の徴収そのものの中止を求めるものではなく、少なくとも、人の命を預かる施設においては、徴収の中止を求めるものである。そのような施設では、緊急時に、ためらうことなく救急車を呼ぶことを優先すべきであり、本陳情は採択すべきと考える。

閉会中の常任委員会活動

文教福祉委員会

○8月1日

ひたちなか市教育研究所において、市内不登校児童生徒への支援について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

また併せて、教育支援センター（いちょう広場）について現地調査を行いました。



現地調査の様子

議会広報委員会

議会広報委員会は、7月30～31日の日程で、山形県米沢市、茨城県取手市を訪問しました。

米沢市では、中学生が市の運営について関心を持ち、自分の1票が市の未来にどう影響を与えるのかを考える契機としてもらうため、中学生出前市議会が実施されています。

取手市では、議会や行政を身近に感じてもらい、また、若い世代からの柔軟な提案から、市政や市議会の改善改革につなげるため、中学生との協働事業として、出前授業および中学生議会が実施されています。

他に、議会だよりの編集や、SNSの活用、議会を知っていただくための取り組みなどの活動について調査しました。



取手市調査の様子

学校部活動の地域移行に関する調査検討特別委員会調査報告

近年、少子化が進展する中、学校教育に関わる課題が複雑化・多様化し、教師や学校だけでは解決できない課題が増えている。その一つとして学校部活動においては、少子化への対応や教師の働き方改革等の観点から、これまでと同様の部活動体制を維持することが困難になっており、学校や地域によっては部活動の存続危機にある現状である。そこで本市の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校部活動の段階的な地域移行に向け、課題や受け皿づくりなど、今後の在り方について調査検討していく必要があることから、令和6年6月27日に市議会議員12名から構成する学校部活動の地域移行に関する調査検討特別委員会を設置した。

委員会からの提言

国にて、令和7年5月16日に開催された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、これまでの改革推進期間に続

く令和8年度以降の「改革実行期間」の開始が示されるとともに、学校部活動の「地域移行」から「地域展開」への方針転換が明確に打ち出された。これにより、改革は新たな段階へと進み、休日の活動における原則的な地域展開の実現に加え、平日・休日を通じた包括的な企画・運営体制の構築が求められるに至っている。

本市においては、これまでの改革推進期間中、休日の地域クラブ活動への移行に向けた準備や実証を進めてきたが、今後は令和8年度からの改革実行期間に向けて、より明確かつ実効性のある推進体制と推進計画の整備が必要不可欠である。改革期間が延長されたとはいえず、移行の歩みを緩めることなく、次の6年間にわたり持続可能な仕組みを構築していくための計画的な対応が求められる。

特に、委員会の調査・審議を通じて以下の点を重要な提言事項として整理した。

1. 改革の実行段階においては、庁内における所管横断的な連携体制の確立とともに、地域団体、保護者、指導者等を含めた多機関連携の下での総合的な推

進体制の構築が急務である。単なる調整にとどまらず、実行を担う体制として位置付け、コーディネーター等の役割を明確にした上で、人的配置や責任体制を整備する必要がある。

2. 改革実行期間の初年度である令和8年度には、休日活動における地域展開の実現を確実に図るとともに、平日の活動の在り方についても、中長期的な視点から移行の可能性を検討し、段階的に準備を進めることが求められる。

3. 平日活動を学校のみで継続することを前提とせず、地域クラブや民間団体との役割分担・すみ分けを含む選択肢を視野に入れた制度設計を進めるべきである。

4. 明確なスケジュールに基づいた推進計画の策定が不可欠である。現状の試行期間を通じて抽出される課題の検証を踏まえ、令和8年度以降の実施内容・体制・予算措置について、年度ごとに段階的な目標を設定し、地域・学校・家庭に対して十分な情報提供と説明責任を果たすことが必要である。

生徒が地域クラブ活動を通じて心身ともに健やかに成長していくためには、

地域と一体となつて子どもを育てていくという視点の下、持続可能な環境を整備することが求められる。

本委員会は、学校部活動の段階的な地域移行に向け、課題や受け皿づくり等、今後の在り方について調査検討を行ってきた。

部活動改革の目的は、全ての生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことのできる環境を整備することであり、同時に、教員の働き方改革や学校の教育活動の質の向上にも資するものである。

この理念を共有した上で、制度整備や実施体制、財政措置、人材育成、意識改革など、あらゆる側面において計画的・段階的に取り組むことが求められる。



市民のこえ

hitachinaka

挑戦 これからも続けたい新たな

高場 佐藤 元美 さん

昨年7月、ひたち海浜公園でドラマ撮影が行われ、人生初のエキストラを経験。猛暑の中、全力ダッシュすること20回以上。疲れがピークの時に出演俳優の方々が目の前に!!一瞬で体力回復。今年7月末にドラマ放送。自分を探すと2場面に数秒間。それでも嬉しく貴重な体験ができたと大満足。

ひたちなか市では、現在も撮影や口けが行われている。今後も機会があれば参加したい。



子ども時代を豊かに

外野 橋本 幸治 さん

学童保育支援員の傍ら、和太鼓講師や市民劇団主宰、環境活動等を務め、「繋がり」の場所を作ってきました。

戦後80年。平和な社会の実現には、子ども時代の「関わり合い」の経験はとても大切です。

けんかしたり笑い合ったり、時には協力して助け合う経験。言葉や映像ではない「温もり」を子ども達にたくさん経験させておきたいですね。



次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26	27	28	29
			請願・陳情締切り 正午	12月定例会告示 議会運営委員会		
30	12/1	2	3	4	5	6
				本会議 (開会)	(議案調査)	
7	8	9	10	11	12	13
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
14	15	16	17	18	19	20
	予算委員会	第1種 常任委員会	(事務整理)	本会議 (閉会)		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1/1	2	3

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111 内線4211)

本会議の開始時間は、午前10時です。
(日程が変更になる場合もあります)

ご自宅でも議会を傍聴できます

本会議は生中継配信しています。
市議会ホームページにアクセスし、本会議生中継配信(試験配信)からご視聴ください。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集
手帳

早いもので現議会広報委員会メンバーの任期も終わろうとしています。
委員会では、この2年間、議会の活動内容を分かりやすくお伝えするため、議会ホームページや議会だよりの編集に取り組んできました。現在は、政治に関心を持っていただけるよう、子ども向けパンフレットを作成中です。

また、議会としては、高校生との意見交換会の実施や、字幕表示モニターを傍聴席に設置するなど改革に取り組んでおります。

今後も議会を身近に感じてもらえるよう努めてまいります。 …………… (山田 恵子 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。